

当面の審査・評価の進め方（案）

- 4月28日（木） 第1回
 - ・生活衛生関係営業の振興に関する検討会第2次報告書（報告）
 - ・当面の審査・評価の進め方についての意見交換

- 5月末～6月末 事業計画書提出
 - ・国庫補助を希望する者は事業計画書を提出
 - ・震災関係等について早期の決定・執行が可能となるような段階的（前倒し）締切日を設定
 - 5月31日（火）事業計画書第1次締切：震災関係の事業
 - 6月30日（木）事業計画書第2次締切：震災関係以外の事業

- 7月上旬 第2回 補助金の審査
 - ・会議は公開、事業の審査に係る審議は非公開
 - ・審査は基本的に書面による
 - ・採択事業は審査終了後の適切な時期に厚生労働省HPに公表

☆審査・評価会の審査結果に基づき、厚生労働省が事業の採択・必要経費の交付を実施

- 7月中 生活衛生関係営業の振興に関する検討会に審査結果を報告

- 必要に応じ事業の中間時点で事業実施者の代表との意見交換

- 1月～2月 事業の採択方針・先進的モデル事業（特別課題）の審議
 - ・事業計画の達成状況及び平成24年度予算（案）を踏まえ、平成24年度の「事業の採択方針」、「先進的モデル事業（特別課題）」について審議

- 5月中 平成23年度事業の事後評価
 - ・平成23年度事業について、事業目的の達成度、事業内容の効率性等の観点から事後評価を実施